



平成24年6月13日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策協議会（第1回）について（案）

1. 協議会の概要

日時：平成24年6月4日（月）10:00～12:00

場所：大阪リバーサイドホテル

出席者：佐々木大臣官房審議官、各府省庁、関係地方公共団体、指定公共機関等
136機関、169名

2. 議事概要

南海トラフ巨大地震対策協議会の設置、南海トラフの巨大地震のモデル検討会、ワーキンググループ、災害対策基本法改正等について、内閣府より説明した後、地方における防災訓練や連携、県としての防災対策への取組について、各県より説明があり、南海トラフ巨大地震に対策に関する情報交換を行った。

また、国等への提案や協議会の運営について活発な議論がなされ、ブロック協議会の実施について了解を得た。

質疑応答及び議論での主な意見等は以下のとおり。

（主な意見等）

- 詳細なメッシュの地震動及び津波高について早急に示してもらいたい。
- 津波からの避難を迅速・確実にするため、海底地震・津波観測網の整備を希望
- 津波災害から人命を守るため、地震時に遮断する踏切の運用基準及び対応方法を明確に示してもらいたい。
- 全国ネットワークを持つ高速道路休憩施設の防災拠点としてのあり方（活用）について、国としての整備方針の策定を希望
- 津波被害をなくす、または軽減する施設整備（設計基準等）を示してもらいたい。
- 南海トラフを震源とする超巨大地震を想定した法体制等の整備を要望
- 「津波対策推進事業費補助金交付要綱」において、今回の南海トラフの巨大地震の被害が予想される地方公共団体のうち、補助対象となっていない地方公共団体があるので、早急に要綱の改正を要望

（「南海トラフ巨大地震対策協議会における各機関等からの主な要望・意見等について」参照）